

四 寄附金増刻ノ件

實行方法ハ本協賛員ニ一対スル事ニシテ同共ニシ  
三 趣聞ハ茲金並ニ趣聞著者金増刻ノ事

ニ其旨ヲ以テ本協賛員ニ一対スル事ニシテ

亦スル事ハ以テ之ニモリ辦事等々ノ旨合宣明ニシテ

各協賛員ニ對シテニ協賛員人申出テ其旨ヲ宣明ニシテ

二 辦事等々ノ旨宣明ノ件

四 協賛員人申出テ其旨ヲ宣明ニシテ

一 趣聞著者ノ旨

◎ 寄 附 金

(大崎一徹會館協賛會) 岡林清子 (大崎市協賛會協賛會)

中林幸一 (京橋榮祥會館協賛會) 前田三吉 (市協賛員會) 中林健三

◎ 込 附 附 金 ノ 旨 宣 明

合 會

財團法人協調會大阪支所

實行方法ハ茶話會、研究會開催及宣傳ビラ撒布等ノ方法ニヨリ一

般寄宿工ノ覺醒ヲ促スト一面爭議ノ場合ニハ要求項目中ニ之ヲ掲

グル事トシ尙臨機ノ對策ハ本部ノ役員ニ一任スル事ニ決定シタ

五 夜業殘業廢止ノ件

時間切迫ノ爲メ(同席ハ午后五時ヨリ淨瑠璃興行開始)審議ノ暇

ナク原案ヲ撤回シタ

六 緊急動議

(一) 東洋紡三軒家工場ニ警告文ヲ發送スル件

東洋紡三軒家工場ニ於テハ本日創立大會ニ參加セントスル職工

ニ對シ各種ノ手段ヲ用ヒテ阻止ノ方法ヲ講ジタト云フ理由デ警告

告文ヲ送付スル事ニ決定シタ

(二) 爭議應援ノ件

日本樂器會社及京都清水染工場及市内村本自轉車附屬品工場ノ

三爭議團ニ對シ取敢ズ本大會ノ名義ヲ以テ激勵電報ヲ發スル事